

議会だより みなみさんりく



海藻おしばで絵はがきを作ろう ～南三陸町図書館～

No.15

平成21年 8 月発行

P 2 特集 まちづくりにおける議会活動の現状

P 4 6月の期末手当の減額改正など（議案審議）

P 8 ここが聞きたい（一般質問）

特集

まちづくりにおける議会活動の現状

議員活動報告

平成17年10月の合併から現在まで、新生南三陸町のまちづくりにおいて、住民の一体性を第一の使命として議会活動を進めてきました。その中にある議員の活動は、公の議会における議会活動と住民と直結する地域などにおける議員個々の議員活動に大きく分けることができます。これまでの議会における活動状況は、議会だよりにより、その内容を皆さんにお届けしてきたところです。

議員の使命は、住民や地域の持つ課題や問題を把握し、積極的に解決に努めることにあります。一方、地域にあっては、まちづくりのリーダーとして、将来あるべき地域づくり、まちづくりを率先して進めるといふ役割もあります。今回は、議会の中での議員の活動状況（平17～平21・3まで）についてお知らせします。



出席日数

| 議員名 | 出席日数 | | | | | 計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|------|
| | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | |
| 山内 昇一 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 今野 雄紀 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 山内 義申 | 13 | 37 | 29 | 30 | 1 | 110 |
| 山内 孝樹 | 13 | 37 | 29 | 23 | 15 | 117 |
| 西城 善昭 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 星 喜美男 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 菅原 辰雄 | 13 | 38 | 30 | 30 | 15 | 126 |
| 佐藤 雅昭 | 13 | 38 | 31 | 27 | 8 | 117 |
| 小山 幸七 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 佐藤 門哉 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 大瀧りう子 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 及川 徹 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 西條 栄福 | 13 | 38 | 30 | 30 | 15 | 126 |
| 千葉 教行 | 13 | 38 | 30 | 25 | 15 | 121 |
| 鈴木 春光 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 西城 治継 | 13 | 36 | 31 | 30 | 15 | 125 |
| 佐々木 弘 | 13 | 34 | 31 | 28 | 15 | 121 |
| 佐藤 栄 | 12 | 38 | 31 | 30 | 13 | 124 |
| 三浦 清人 | 13 | 35 | 29 | 30 | 15 | 122 |
| 及川 均 | 13 | 38 | 30 | 30 | 15 | 126 |
| 後藤 清喜 | 13 | 38 | 31 | 30 | 15 | 127 |
| 計 | 272 | 787 | 641 | 613 | 292 | 2065 |

このように議会の活動は、議員個々の活動という一面もありますが、議会全体として「まちづくりの内容を決定し、その実施過程と、完成（完了）を確認、評価をし、さらに今後のまちづくりを進める」ということが、議会としての重要な役割です。

これまでの議会だよりに加え、今年中には町のホームページ、議場のカメラの改修を進め、会議のようすを公共施設やパソコンで、より充実してご覧いただけるよう、現在準備を進めています。これからも議会における活動の状況を、積極的にお知らせし、皆さんとともに良いまちづくりを進めてまいります。



討論の実施状況

討論は、町長から提案された内容について、質疑を経て議員自ら賛成・反対を表し、他の議員の賛同を得るための発言です。最終的には、議員個々の表決（賛成・反対の意思表示）により最終決定となります。

| 議員名 | 討論件数 | | | | | 計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | |
| 山内 昇一 | 0 | 5 | 2 | 3 | 1 | 11 |
| 今野 雄紀 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| 山内 義申 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 4 |
| 山内 孝樹 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 西城 善昭 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 星 喜美男 | 2 | 2 | 4 | 3 | 4 | 15 |
| 菅原 辰雄 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| 佐藤 雅昭 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| 小山 幸七 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 佐藤 門哉 | 0 | 1 | 0 | 3 | 2 | 6 |
| 大瀧りう子 | 4 | 17 | 9 | 11 | 7 | 48 |
| 及川 徹 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 西條 栄福 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 千葉 教行 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 鈴木 春光 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 西城 治継 | 2 | 4 | 2 | 0 | 0 | 8 |
| 佐々木 弘 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 佐藤 栄 | 0 | 7 | 3 | 3 | 1 | 14 |
| 三浦 清人 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 及川 均 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 後藤 清喜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 8 | 43 | 31 | 35 | 17 | 134 |

質疑の実施状況

質疑は、町長から提案されたまちづくりの予算や条例などを決定する前提として、その内容について確認するものです。個々の議員質疑を通じて、議員全員が提案された内容を確認し、最終決定する根拠とするものです。

| 議員名 | 質疑件数 | | | | | 計 |
|-------|------|------|-----|-----|-----|------|
| | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | |
| 山内 昇一 | 3 | 18 | 30 | 25 | 26 | 102 |
| 今野 雄紀 | 24 | 133 | 98 | 86 | 69 | 410 |
| 山内 義申 | 2 | 17 | 11 | 20 | 0 | 50 |
| 山内 孝樹 | 5 | 15 | 26 | 9 | 13 | 68 |
| 西城 善昭 | 2 | 11 | 4 | 10 | 4 | 31 |
| 星 喜美男 | 6 | 24 | 25 | 40 | 19 | 114 |
| 菅原 辰雄 | 9 | 39 | 23 | 25 | 20 | 116 |
| 佐藤 雅昭 | 34 | 139 | 111 | 78 | 36 | 398 |
| 小山 幸七 | 4 | 30 | 19 | 17 | 11 | 81 |
| 佐藤 門哉 | 37 | 127 | 83 | 102 | 85 | 434 |
| 大瀧りう子 | 44 | 197 | 132 | 162 | 101 | 636 |
| 及川 徹 | 11 | 62 | 54 | 56 | 38 | 221 |
| 西條 栄福 | 2 | 9 | 5 | 7 | 3 | 26 |
| 千葉 教行 | 8 | 51 | 19 | 4 | 17 | 99 |
| 鈴木 春光 | 10 | 45 | 31 | 42 | 13 | 141 |
| 西城 治継 | 0 | 18 | 10 | 13 | 4 | 45 |
| 佐々木 弘 | 16 | 62 | 66 | 34 | 26 | 204 |
| 佐藤 栄 | 8 | 29 | 13 | 27 | 8 | 85 |
| 三浦 清人 | 28 | 107 | 79 | 94 | 81 | 389 |
| 及川 均 | 4 | 30 | 10 | 25 | 13 | 82 |
| 後藤 清喜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 257 | 1163 | 849 | 876 | 587 | 3732 |

一般質問の実施状況

一般質問は、町の課題や問題について、議員個々の考え方をもとに、町長や教育長に対し質問をし、その解決方法やまちづくりの方針、今後の進め方を明らかにするものです。その過程においては、議員個々の質問もさることながら、議会として町長や教育長の責任ある発言内容を引き出すものです。

| 議員名 | 一般質問件数 | | | | | 計 |
|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | |
| 山内 昇一 | 0 | 1 | 4 | 2 | 0 | 7 |
| 今野 雄紀 | 3 | 8 | 6 | 10 | 1 | 28 |
| 山内 義申 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 山内 孝樹 | 3 | 4 | 2 | 2 | 1 | 12 |
| 西城 善昭 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 星 喜美男 | 0 | 3 | 2 | 2 | 0 | 7 |
| 菅原 辰雄 | 1 | 4 | 2 | 2 | 1 | 10 |
| 佐藤 雅昭 | 1 | 5 | 4 | 4 | 0 | 14 |
| 小山 幸七 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 7 |
| 佐藤 門哉 | 4 | 11 | 10 | 9 | 2 | 36 |
| 大瀧りう子 | 2 | 8 | 8 | 9 | 2 | 29 |
| 及川 徹 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 4 |
| 西條 栄福 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 6 |
| 千葉 教行 | 2 | 7 | 2 | 1 | 0 | 12 |
| 鈴木 春光 | 0 | 3 | 1 | 3 | 2 | 9 |
| 西城 治継 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 佐々木 弘 | 1 | 4 | 2 | 2 | 1 | 10 |
| 佐藤 栄 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 三浦 清人 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 9 |
| 及川 均 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 後藤 清喜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 27 | 69 | 50 | 55 | 14 | 215 |

議案審議

6月の期末手当の減額改正など

今回は、町長選挙の記号式投票制廃止、町民バス条例の一部改正などについて審議され、原案のとおり可決されました。

特別職、職員、議員 6月期末手当 減額改正承認 町長選挙における 記号式投票制を 廃止

5月29日、国家公務員等の給与改正法案が可決、施行されたことにもない、6月の期末手当を本年に限り職員0・2ヶ月分、特別職、議員は0・15ヶ月分減額改正。



丸印から名前を書く方法に改める。
今野 雄紀議員
高年齢化で記名がたいへんな有権者もあるのではないかと。

無効票が少なくなるというメリットもあり、代理投票という制度もある。
電子投票については今のところ検討していない。
佐藤 門哉議員
ユニークな投票を残せないか。
答 トリプル選挙を予定しており、投票所で間違いのないようにしたい。

人的な充実が図られる。利用者が増えるか。
答 予防プラン作成の業務委託でも、ケアマネージャーも変わらないうえに結びなおす必要もなくなる。
三浦 清人議員
事務が煩雑だということだけの理由で民間委託するのか。
答 介護予防の業務も民間の事業者でもできるように業務委託したい。

乳幼児医療費条例 一部改正

高額医療介護合算の一部負担限度額を超えた場合に助成。
大瀧りう子議員
助成の対象が増えるのか。
答 約100件で1千万円ぐらいの予算追加となる。

町民バス条例 一部改正

回数券の導入・一部運行ルートの変更。
佐藤 雅昭議員
回数券は町民バス全線で使えないか。
答 乗り合いタクシーは使えないが、町民バスでは使える。
アンケートの回収状況は、利用者分約140件。
佐々木 弘議員
藤浜は旧県道へ路線が、なぜ見直されなかったのか。
答 廃止前の宮交バスの路線を基本にしたため。
鈴木 春光議員
入谷の通学バスのUター場所は私有地だが許可を得るのか。
答 民間のアイデアに期待する。

平成の森設置及び 管理条例制定

平成22年4月1日から指定管理者制度導入。
及川 徹議員
廃止予定のテニスコートと林間広場の芝生の種類を変えてはどうか。
答 芝生の種類を検討する。
佐藤 門哉議員
指定管理移行後の町職員の配置は。
答 指定管理者側で管理運営をするのが基本。
指定管理移行後の経費の削減目標は。
答 年に10%程度5百万円以上の経費の削減は可能。
冬場の不要期の雇用の補償は、どのように考えているのか。
答 民間のアイデアに期待する。

地域包括支援 センター条例 一部改正

介護予防支援事業が民間事業者等委託可能に。
大瀧りう子議員
介護予防に力を入れ、包括支援センターを充実させる趣旨か。

町有林樹木の 売り払い

森林作業計画に基づき、杉、約22haを収入間伐。
及川 徹議員
現在の木価は、各共販所で価格差はあるのか。
答 県内6ヶ所の共販所の価格は平均右当り、2500円〜2700円。
三浦 清人議員
伐採後、環境対策のため広葉樹の植栽をしては。
答 今後、自然保護や、環境対策に合せ計画したい。
鈴木 春光議員
木価暴落の現在、販売時期は適切か。
答 高値の時期に合わせ販売する。
山内 孝樹議員
他県で高値の取引もある販路を検討しては。作業道の整備状況は。
答 県外販路で利益が確保できるなら検討する。国の補助で作業道も取り付ける。
西城 治継議員
町有林伐採事業者の選考は。
答 伐採から搬出まで、一連の委託可能な業者。



工事請負変更 契約の締結

稲淵漁港防波堤の延長36mを38mに変更。
星 喜美男議員
正当な理由があれば入札の変更はあり得る、職員は情報の提供に努めるべきではないか。
答 不測の事態には請負者と協議し、正当な理由があれば変更している。
佐々木 弘議員
防波堤先端の曲がり土砂流入を防ぐ効果があるのか。
答 シミュレーションでは効果がある。



及川 均議員
指定管理期間を4年にした理由は。
答 スポーツ交流村と平成の森の一体化を図り、同一事業者にも指定管理ができるように終了期間を合わせた。
問 緑の館の活用方法は。
答 レストラン機能に限定し

ないで民間の利活用に期待する。
今野 雄紀議員
指定管理の申請資格は。
答 県内に事業所があり、一定の能力があること。
問 テニスコートをフットサルコートにしては。
答 芝生の多目的広場にす

山内 孝樹議員
町のイベントには優先的に使用できるのか。
答 優先的に使用できる。
物品の取得
生涯学習活動のバス購入
いしやりくん新車に。
佐藤 雅昭議員
新車の乗降口に踏み台、イスの間隔、マイク、テレビ、棚、車イス、収納庫付か。
答 マイク付だが、その他無い。踏み台は代用品で対応。
今野 雄紀議員
今回の落札価格は地域業者の利益を圧迫しないか。
答 各メーカー共通仕様の見積で、落札結果は約695万円。民業の圧迫は無い。
大瀧りう子議員
車種基準等は検討委員会決定か。選考基準は何か。
答 審査委員会の決定。エコ車で29人乗りを重点とした。
三浦 清人議員
町民に透明さを示すために事後、予定価格を公表すべきでは。
答 監査対象で透明性は確保。事後公表は今後の課題。

山内 孝樹議員
町有林伐採事業者の選考は。
答 伐採から搬出まで、一連の委託可能な業者。

山内 孝樹議員
目標収益の達成は可能か。
答 目標額の達成に努力する。

山内 孝樹議員
目標収益の達成は可能か。
答 目標額の達成に努力する。

山内 孝樹議員
目標収益の達成は可能か。
答 目標額の達成に努力する。

工事請負契約の縮結

滝浜漁港、滝浜川水門、陸
こう駆体工事・製作据えつけ
工事。
今野 雄紀議員
問 遠隔操作が可能か。

答 電動式だが遠隔操作は
できない。

三浦 清人議員

問 経費節減のため、共同企
業体を組み一括入札をしな
ったのか。
答 町内業者の参入を考慮
し、別発注とした。



一般会計補正予算

小山 幸七議員

問 選挙投票所の出入り口
を、バリアフリーにできない
か。
答 投票所は既存の学校や集
会所を利用しており、体の不
自由な方に不便をかけてい
る。現在、整備の計画はな
い。

佐藤 門哉議員

問 観光協会が社団法人にな
るのに、町が300万円の出
資をする必要があるのか。
答 法人化には旅行業登録が
運営上不可欠で、供託金が必
要となり出資という形で措置
をした。

三浦 清人議員

問 サポートセンターとクラ
フト事業は、国の助成が終了
する3年後には厳しくなると
思うが、その見通しは。
答 一般社団法人は非営利型
で、民間並の手数料収入は得
られない。3年間で事業実績
を積み軌道に乗せたい。

つた。真摯に反省し完成を急
ぐ。

佐々木 弘議員

問 まちなか交流館の敷地契
約は完了しているのか。
答 承諾は得ており、早期の
契約締結に向け事務を進め
る。

佐藤 門哉議員

問 海ブドウは有望な商品の
可能性がある。今後の展開
は。
答 沖縄の冬と、当町の6月
から9月頃の気候が似てい
る。町の特産品として養殖が
可能かどうか試験的に行っ
てみる。

大瀧りう子議員

問 当初予算編成後が3億2
300万円で、今回の繰入れ
により、4億4300万円に
なる。
鈴木 春光議員
問 耕作放棄地対策協議会の
役割とは。
答 国、町の事業を受けて、
耕作放棄地を解消し、新規作
付けを誘導する団体である。



時期は9月1日から10月15日
だが、適切な時期なのか。
答 木の成育が休んでいる状
態の時期に行うのが適切であ
る。
星 喜美男議員
問 教育施設の耐震化率が
93・8%である。戸小体育館
の建設を急いで、早期の10
0%を。
答 耐強力調査が6月で終了
する。建替えられると100
%になる。
及川 均議員
問 燃油高騰対策として、1
0当り1円の補助事業が昨年
9月から3ヶ月間行われた、
その結果は。
答 志津川30件、戸倉12件、
歌津46件で、合計約63万円の
補助をしている。

その他の審議

●平成20年度一般会計・特別
会計繰越明許費繰越計算書の
報告
●緑豊かで活力のあるふるさと
創造基金条例の一部改正
●国民健康保険条例の一部改
正
●財産の交換、譲与、無償貸
付条件の一部改正
●町有林樹木の直営生産事業
代行委託

●特別会計補正予算
●県後期高齢者医療広域連合
を組織する地方公共団体の数
の減少及び規約の変更
●県市町村自治振興センター
を組織する地方公共団体の数
の減少
●県市町村職員退職手当組合
を組織する地方公共団体の数
の減少及び県市町村職員退職
手当組合規約の変更
●県市町村非常勤消防団員補
償報償組合を組織する地方公

共団体の数の減少及び規約の
変更
●気仙沼・本吉地域広域行政
事務組合を組織する地方公共
団体の数の減少及び規約の変
更
●県市町村等非常勤職員公務
災害補償等認定委員会・審査
会を共同で設置する地方公共
団体の数の減少及び規約の変
更
●気仙沼本吉地方水道水質検
査協議会を組織する地方公共
団体の数の減少及び規約の変

農業委員会委員の推薦

議会推薦の農業委員に、佐藤和子氏（志津川
清水浜）・伊藤美智子氏（歌津皿貝）2名を推
薦しました。

臨時会も開催されました

第5回臨時会（5月26日）
審議された内容は下記のとおりです。
・専決処分の承認を求めることについて承認
・南三陸町税条例等の一部改正
・南三陸町国民健康保険条例の一部改正
地方税法及び施行令等の一部改正による。
・老人保健特別会計補正予算可決

今後の委員会活動

議会運営委員会
議会の運営に関する事
項
総務常任委員会
主要事業と財政につい
て
産業建設常任委員会
産業振興について
民生教育常任委員会
環境行政について
義務教育費国庫負担金
について
議会広報に関する特別委
員会
議会広報及び公聴に関
する調査
三陸縦貫自動車道建設促
進に関する特別委員会
三陸縦貫自動車道建設
促進に関する調査
議会行財政改革に関する
特別委員会
議会における行財政改
革に関する調査

町婦連の皆さんが議会を傍聴

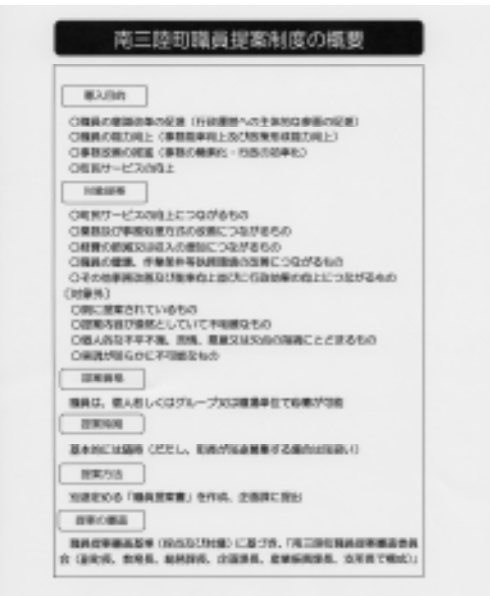
6月16日から開催さ
れた第6回定例会で
は、町婦連の皆さんな
ど、4日間で19名の方
が議会を傍聴されまし
た。

議会では町民生活に
関係のある重要な問題
が審議されています。
町政の理解を深めるた
めにもぜひ傍聴へおい
てください。



議会の傍聴をしませんか。

9月10日(予定)から定例会が開催されます。
●議会を傍聴する方は議会事務局で、住所、氏名
を傍聴受付簿に記入するだけです。
●日程等詳しいことは議会事務局にお問合せ下
さい。
▶議会事務局 Tel46-1375



▲ 活発な提案を

町長 活発な提案を組織の再編、職員数の削減、旅費（日当）の廃止、指定管理者制度の導入、給食センターの統合を実施した。今年度職員提案制度を導入、業務改善や町民サービスの向上を図る。平成の森は来年4月から指定管理者制度を導入する。今後の課題は財源の確保と町民と行政との協働の具現化だ。

町長 活発な提案を組織の再編、職員数の削減、旅費（日当）の廃止、指定管理者制度の導入、給食センターの統合を実施した。今年度職員提案制度を導入、業務改善や町民サービスの向上を図る。平成の森は来年4月から指定管理者制度を導入する。今後の課題は財源の確保と町民と行政との協働の具現化だ。

問 行政内部の具体的な成果は、職員数は合併時374人、現在361人で13人の削減である。
答 職員数の適正規模は何人か。
問 類似団体では病院を除き、198人。適正規模は225人位だが、今後5年間の退職者は52人なので、適正規模に近づく。
問 職員提案制度がようやくスタートする。改善点は職員が知っている。提案月間や審査委員の公募はできないか。

答 一つのアイデアであり、柔軟な対応も可能だ。
問 財政調整基金残高は、3億2千万円である。
問 災害基金は、万全か。
答 5億円位は必要だ。
問 地方交付税は人口を単位として算定される部分が多い。定住人口の増加策はあるのか。
答 日本の人口が減少時代に突っており、当町の人口を増加する手だてや即効性のある施策については難しい。



町長 公立病院は救急医療等不採算部門の診察もあり、病院経営は厳しい状況だ。昨年度、

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

問 過日、「地域医療再生の手だてはないか」というテレビ放送を見た。その中で、再生の処方せんを4点述べていた。「地方の病院は総合医が必要」、「高齢化の町は医療と福祉を一体化すべき」、「医師の招聘は行政の責任」、「医師と住民の交流を進めよ」だがどうか。
答 放送は見ていないが、提言の通りである。医師の招聘は管理者である町長の責任だ。医師と住民の交流も必要で、地元の病院をしっかりと守るように啓発する責務もある。

問 公立病院で「病院祭」をやっていた。復活できないか。
答 町民が病院に関心を持ち、相互理解を深める機会として大変いい企画であり、検討したい。

問 元気になってね



▲ 元気になってね

一問一答

「地域の医療」守れるか

佐藤 門 哉 議員

町長 行政と町民の連携が必要

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

公立病院の閉鎖や無床化などで、地域医療に対する住民の不安が高まっている。地域医療を守ることに町長は大きな責任を負っている。できれば地域医療を守り、改善できるのか、考えを伺う。

一般質問

ここが聞きたい

12名登壇

総括質問

マストドンサウルスの文化財指定を

山内 孝 樹 議員

町長 研究成果を踏まえ検討



昭和45年、地質調査中発見された魚竜化石「ウタツサウルス」は当町の文化財、国指定の天然記念物である。平成18年、東大院生による唐島の地質調査中、両生類化石が発見された。国内最古といわ

れる当該化石を文化財指定、及び記念物保存として当町の対応と今後の取り扱いの考えを伺う。

問 調査研究の経過報告は受けているか。また、文化財保護委員会での現地確認はしているのか。
答 調査研究を進め9月、イギリスで開催される国際学会へ論文作成をし、応募するところである。文化財保護委員会における現地調査はまだ行っており、8月に調査予定である。



▲ 発掘場所の唐島

「マストドンサウルス」の仲間とされる化石の発見の経緯については、平成18年、東大院生の調査により採取され、昨年6月、新聞紙上で日本最古の四足動物の化石であると報道されたものである。ウタツギヨリユウが発見された地層よりも古い層から採取され、魚類を除く脊椎動物としては国内最古の化石と見られている。またウタツギヨリユウは世界最古の化石と評価を得ているが、マストドンサウルスについては、まだ調査研究の途中にある。また、発見された島の保存には十分な配慮の必要があると考えている。文化財指定については更なる調査研究、学会等でのし

かるべき評価がされた段階で対応したい。
問 調査研究の経過報告は受けているか。また、文化財保護委員会での現地確認はしているのか。
答 調査研究を進め9月、イギリスで開催される国際学会へ論文作成をし、応募するところである。文化財保護委員会における現地調査はまだ行っており、8月に調査予定である。

一問一答

防災無線の老朽化対策は万全か

菅原辰雄議員

町長 早期に整備したい



防災行政無線放送は毎日幅広く活用されており今や町民生活の一部である。しかし、開設から10数年が経過、施設や機器の老朽化による放送停止が懸念される。県沖地震津波や有事の際、町民生活への役割は極めて大きいが対応を伺う。

町長 設備は旧歌津町で平成4年、旧志津川町で平成8年設置で12年〜15年経過し老朽化への懸念がある。更新に向けて20年度は基本調査を実施。現有施設のデジタル化方式での事業費は約10億円が見込まれる。町民の安心安全確保のため総合計画の実施計画の中で早期に整備したい。

問 事業費の確保と今後は、国の交付金を活用、21年度は実施設計を行うか。
答 総合計画の何年度か。



▲放送機器の更新を

答 22〜23年度の中に入れてある。

問 旧歌津町では放送機器を交換している。機器は発注から納品まで半年かかる。志津川の機器も交換すべきでは。
答 故障時は部品確保も財源確保も難しい。歌津はデジタル方式も可能な機器に交換してあるが耐用年数は7〜8年である。

問 故障してもチャイムや定時放送等可能か。
答 定時放送等は停止、緊急時は無線機から送信可能である。県沖地震も含め町の責任で町民に迷惑をかけないように対応する。

旧魚市場周辺の環境整備を

町長 関係者と協議する

旧魚市場は施設も老朽化し周辺は漁具等が雑然と置かれ一部悪臭を放つなど、景観、衛生上からも良くない環境である。現状をどう捉えどのような対策を講じていくのか。

町長 県管理で漁協が占用許可を得て、市街地の漁民の方々に利用させている。雑然とした利用もあり景観、環境保全が

らも課題がある。一斉清掃等一定の改善もあるが元に戻る、関係機関と連携をとり利用者の意識啓発を図り適正な利用を働きかける。

問 環境改善は利用者自身のためでは。
答 生協で志津川産のカキを扱っており年に何回か漁港、養殖施設を視察しており現状を見て町の水産物に良い影響はないと思う。
問 観光客や多くの釣り人も海の町の好印象は与えずイメージダウンに繋がるのでは。
答 新井田川堤防を含め一帯と捉え環境整備をしていく。



▲意識啓発、適切な利用を

一問一答

「払える保険料」に国保税の引き下げを

大瀧りう子議員

町長 今年度は税率を据え置く



昨今の経済危機や度重なる医療制度改正によって、国民健康保険税は年々高くなり、滞納世帯、滞納金額が増え、国保財政を圧迫している。「払いたくても払えない」と町民の声が寄せられている。

「払える保険料」にするためには、一般会計からの繰り入れや基金からの繰出しが必要と思うが。
町長 国保財政調整基金は現在約8千2百万円で余裕はない。



▲予防医療の取り組みを

毎年一般会計から1億1千万円の繰り入れを行っている。国民健康保険事業の健全な運営を確保するためには、これ以上の補てんはできない。国民健康保険税の収納率向上と医療費抑制を図りながら健全な国保事業運営に努めていく。



▲居住環境整備を図れ

町営住宅の整備促進を

町長 戸別毎に改善を実施

志津川地区の建物は、チリ地震津波災害罹災者救済事業として建てられたもので、建物は老朽化が進み居住環境が悪化している地区もある。町営住宅の現状調査を行い、ストック計画の見直しも必要である。

町長 公営住宅管理戸数は全世帯戸数の7・6%と高く財政力としても厳しい。公営住宅事

業は住宅困窮者に対する福祉対策でもあり、各団地の住戸毎の改善等を可能な限り実施していく。
問 25年以降のストック計画の考え方として障害者、高齢者住宅、若者定住住宅などの方針が必要と思うが。
答 若者の定住対策とあわせて福祉対策など計画を立てていく考えである。

一問一答

町職員の人事・健康での管理は

佐藤 雅 昭議員

町長 充分配慮する



行政の牽引車である町職員の人事・健康管理での現状と課題やその改善策、人事異動の基準を設けているか伺う。

町長

基準は設けていないが、長期間同じ部署に所属させない。また健康面にも配慮し実施している。

問 同一部署に何十年もの職員が見られるが。

答 技術職についてはそういうケースがある。

問 技術職員同士でのローテーションは考えられないか。

答 専門分野ごとの中では行っている。

問 土木・建築部門での長期の在職が見受けられるので、ローテーションの中で考える必要があるのでは。

答 土木・建築においては資格者を配置していることもありますが、業務の効率上、そういう配置も必要と認識している。

問 逆に短期での異動もあり、職務をマスターできるか。

答 短期での異動は健康問題が背景にある。

問 基準はないものの総務省は3〜4年との見解を示しており、異動の際に配慮すべきと思うが。

答 指摘の件も十分理解しながら取り組んでいく。

▲技術職でのローテーションを



えは。

答 19年度は管理職、20年度は全職員を対象に制度の研修会と管理職による育成面談を実施している。段階を踏んで取り組んで行く。

問 希望降任制度の導入の考えは。

答 導入の可否を含め検討中である。

問 健康管理への取り組みは。

答 職場検診・人間ドックはほぼ100%の受診率、再検査への受診を促す等今後とも健康管理には意を以って努めていく。

学力向上のためには

町長 生徒の進路希望の実現を支える

教育は100年の計といわれる。少子化の一層の進行が予想される中で、学校、社会教育の両面より、総合学習の現状と今後の取り組みを伺う。

町長

小学校は3〜6年生、中学校は全学年で本町の自然・産業・文化を学年ごとに課題を設定し学習している。学習時間が減少するが、内容を精選しながら実施して行く。

問 学力テストは公表すべきでは。

答 実施要領に従った参加なので公表はしない。

問 中高一貫教育での基礎学力向上のための、中・高乗り入れ授業の状況は。

答 生徒の進路希望の実現を支える基礎学力の向上に課題が見受けられるが、教員の研修を通して授業内容の充実を



▲基礎学力の向上を

問 学力向上のための高校入試選抜試験は実施すべきでは。

答 学力検査という目標を持たせ勉強させることは大変重要である。その意向は県教委に伝えていく。

問 地域振興センターの併設は廃止し、公民館本来の運営をすべきでは。

答 公民館と地域・学校を結び取り組みを図り、さらなる機能の充実に努めていく。

一問一答

土地評価を見直し減税を

鈴木 春光議員

町長 他町と比較し適正水準



平成21年は土地評価見直しの年である。土地評価によって課税額が及ぼす生活への影響は大である。他町と比較して当町は高い評価で推移している。大幅見直しを行うべきでは。

町長

土地及び家屋は3年毎に評価替えがある。本年1月1日を賦課期日とし3月に決定、今後3年間据え置かれる。他町と比較しても適正水準にある。

問 3年つづく重要課題であり、今年の評価はどう変わったのか。

答 20年度は約7億円、21年度は約6億8千万円であり、2千万円下落した。

問 評価基準をきいているが。

答 固定資産評価は全国統一の評価基準を総務省が定めており、町独自の査定ではない。

い。

問 地方税法第403条では市町村長は適正な土地評価を行うため、所要の補正又は作成を評価基準として定めるとあるが。

答 制度的にはその通りだ。

問 固定資産税の評価上の地目は「登記簿上の地目にかかわらずなくその年の賦課期日の現況による」とある。その通りか。

答 基本的には現況課税主義である。国土調査（平成7

学区再編の最終時期はいつか

教育長 生徒数の減少状況による

旧志津川町で平成10年学区再編計画を1中3小に目標設定した。現在戸倉中学校のみが未統合だが、最終統合時期はいつか。

教育長 学区再編計画を基本的に踏

年）終了時点で地目認定を行ったが、その後全町の土地地目の現況調査はしていない。

問 本町の評価額は他町と比較し適正水準とのことだが、県の平成19年地価公示によれば、五日町店舗兼住宅4万4千7百円/m²で、隣の米谷元町七十七銀行周辺で1万5千9百円/m²と差が大きい。地価評価が直接税に連動するとしたら町民納税者に大きな負担となっているのでは。

答 本町の地目毎の基準価格は宅地3万5千円/m²、水田11万5千円/反、畑5万7千円/反、山林3万3千円/反である。平均価格は宅地（小規模住宅用地200m²）8千8百74円/m²、水田8万4千円/反、畑4万7千円/反、山林2万4千円/反である。



▲適正規模での教育を

が大切かと思う。入中の統合は必要なかったのでは。

問 最低限の人数であり、適正な人数は30人前後で切磋琢磨される。

問 統合時期の明言を避けた理由は。

答 地域への説明をまだしていない。

問 教育長は再編統合後、学校訪問は何日位行っている

か。問題は生じていないか。地域懇談会要望等の約束ことはスムーズになされているか。

答 志津川中学校には10回位行っている。町内小中学校訪問時に統合後の様子を詳細に報告され、子ども達の活躍が目に見えている。スクールバス等は順調で子ども達も学校生活に適應している。

一問一答

戸倉地区で小中一貫校を

今野雄紀議員

教育長 生徒数減少問題の解決策にならない



戸倉小学校の屋体建設による今後の戸倉地区における教育環境・充実について

(1)戸倉小学校本体の耐震化及び整備・建設の考えは。(2)志津川地区の1中3小移行前に、戸倉地区において小中一貫校の検討はできないか。

水戸辺川の上流にも魚道を

町長 環境整備を県に積極的に要望する

筋コンクリートなので60年が目安で、あと30年残っている。

中学校の教育を統合した公立の小中一貫校が各地で徐々に開校している状況にある。本町の通学区域の見直しについては、子ども同士の関わり合いによる人間形成を大切に、適正規模の人数での学級編成の観点から再編統合を進めてきた。小中一貫教育は、生徒数減少問題の解決策としては、適正規模の人数での学級編成の観点から検証・検討したい。



▲水戸辺川の上流にも魚道を

ベイサイドアリーナの利用状況は

町長 対前年同期比98%の利用

ベイサイドアリーナの指定管理導入後の運営状況について。特に施設の目玉とも言えるトレーニング室のここ2ヶ月間の利用状況は。

施設全般の5月末現在での利用人数は、対前年同期比98%

%となっている。トレーニング室に関しては、昨年4月が635人の利用で今年5月は521人で114人の減少、5月は200人ぐらいい減している。記録カルテの引継ぎ等に支障があり、4月20日から出してお対応している。



▲戸倉中学校

動植物の絶滅危機を防ぎ、生態系を維持し、人間の豊かな暮らしにつながるという、生物の多様性が見直されている。現在、水戸辺川河口から途中まで川の真ん中に魚道とも言える1本の堰が年中流れている。蛙川としても貢献している川であり、天然の稚魚も育つように、上流にかけても魚道をつけられないか。(1)移動閉塞の状況から県への要望はできないか。(2)環境保全関係の補助事業はないか。(3)蛙で得られた税金の一部を

を返すように、早急な各種割引制度も必要。また体力、判断力のある方は電動自転車、シニアカーもある。アシスト付きで楽に利用可能。エコロジーでもあり、更に身体機能増進や心の健康にも結びつく。今後の町内普及には購入時の支援が必要。高齢者が自由に移動の選択肢を広げるよう町で仕組み作りをする事が住民福祉にも寄与する。またシニアカー人材センターと共同で手軽な送迎利用法もあればと思う。超高齢運転者が減少すれば交通安全上、健康上も福祉に貢献できるのでは。

総括質問

自動車運転免許返納者の自立支援策は

山内昇一議員

町長 高齢者の移動手段の制度は慎重に検討



本町は高齢化率が県内8位でシルバードライバーも多い。交通安全上の理由で免許返納が予想される。今後の移動手段に支援策を。

町長 現在65歳以上の免許保有者は1794人、平成20年は高齢者の事故率は12.5%と増加傾向である。高齢で身体機能

能、判断力の低下等で交通事故防止を目的に免許返納制度ができた。支援を返納者だけに限定する措置は他の高齢者との均衡上問題がある。公共施設利用者や商店の割引導入は協議する。

弘川ダム観光整備で湖畔公園を

町長 観光スポットとして活用する

弘川ダム周辺整備を進め地域資源の活用を図るべきでは。田東山観光振興策で相乗効果が期待できると思うが。

町長 巨大な構造物と美しい湖畔。整備保全と水質保持も重要で遊歩道は考えているが今

後県に要望する。問 本町で唯一の本格的ダムの構築である。3年後の完成計画に合わせたダムサイトの施設整備で湖畔公園の整備をすべきでは。答 管理事務所、トイレ、駐車場の設置でスペースが狭



▲ダム周辺環境整備を

い。周辺を含め町単事業となり財源問題もあるが取り組む。問 田東山の登山道入口のダムであり、自然景観と地域資源を活用し紅葉期には眺望と自然環境保全地としてのアピールができる。また、地域の方々とイベントや地場産品の直売所も可能であり、町内の観光周遊コースにし相乗効果も期待できる。三陸自動車道

開通にはアクセスも良くなり交流人口も増える。また、田東山つつじ保存会も結成、あずまやも新築された。長年の経過で荒廃しない時期に水源確保と併せ、小さいながらも考えるべきと思うが。答 杉林が多く広葉樹が少なく、観光スポットとして、しっかり活用を考える。

総括質問

FRP 廃船処理費に助成を

三浦清人議員

町長 所有者の処理が原則



平成22年に南三陸町環境基本計画を策定するため町内各分野において環境に対する意識調査をしたところ、「水質汚濁の防止」「環境と産業の共生」という意見が多くあり、その中で海に関する意見



▲ 廃船処理に助成を

約8万円、大型船では1トン当たり10万円と高額で漁民にとつて経済的に厳しい負担である。町からの助成はできないか。
町長 FRPの廃船は産業廃棄物でありその処理については排出事業者自身が適正に処理する事が原則、できない場合は産廃業者に委託することになっている。現在の処理費はトン当たり8万円から10万円ほどかかり、漁協志津川支所においては、和歌山県の業者に斡旋して処理を行っている。廃船処理費に対する町からの助成は他の業種との均衡を考えた場合に難しい。今後、歌津支所においても志津川支所と同様に斡旋できるように申し入れをしていく。

問 FRP漁船が普及して30年以上になり老朽化による買い替えや機性能性での買い替え等で、使用できる船も棚上げされているのが実情。中古船でも欲しい人、売りたい人もいるが、その情報が無い状態である。町の振興策としてインターネットやチラシ等で情報の発信を考えては、業者から購入した場合、



▲ 中古船情報の提供を

下取りの形で廃船にならないで済むが、個人個人の売買の場合、情報がないと廃船につながる傾向になり一つの共通する情報があれば大きな効果があらわれると思うので、早速、漁協も含めて検討したい。

総括質問

山菜採りのマナーアップを

星喜美男議員

町長 立看板設置を検討する



春を迎えると、山菜好きな人たちは自然の贈り物、山菜の成長を楽しみに待っている。特に、タラノ芽は山菜の王様として、独特のコクが美味しいと多くの人に好まれて



▲ 貴重な財産を守れ

定して、町民の貴重な財産「ささやかな楽しみ」を守る事ができないかを伺う。
町長 当町の約77%が森林で、里山の自然の恵み、タラノ芽や、コシアブラなどの山菜が豊富に自生している。この山の幸は昔から、翌年も採れるように、すべての芽を採らないなど大切に育てられてきた。特に、最近では自然食ブームで町内外から多くの山菜取りが訪れているが、一部では樹幹を切り取るなど、山菜採りのマナーが問題となっている。樹幹を切り取ることは、タラの木の生育特性を無視した行為で、再生ができない採取を繰り返すと資源が枯渇する恐れがある。だが、山菜取りは余暇のレジャーとして楽しんでおり、当町からも他町に行つて採取しており、町外者の採取を禁止するには問題もある。また、パトロールや監視にも限界があり、保護条例制定には多くの課題がある。そこで、町広報誌などで啓発し、マナーアップを図りたい。
問 山菜取り全体の規制に無理があるなら、樹幹の切り取



▲ マナーアップを図れ

りに限定して禁止はできないか。これは、殆ど町外者が商売で販売目的に行っている。
答 罰則規定では、自然に生息しているものは森林法で森林窃盗として、栽培しているものは刑法で禁じられるなど一定の保護はされている。問題は目が届かないなどの点

や、町外者の判別など難しい問題を抱えている。
問 町の入口に立て看板を設置し、マナーアップを図れないか。
答 他の市町村の広報に依頼する方法も考えられるが、立看板設置は難しいことではないので、検討し対処する。

総括質問

柱の太さで評価額に違いがあるか

佐々木 弘 議員



町長 柱の寸法で評点数も違う

町長 固定資産税には農地・家屋・宅地等が含まれているが、家屋の構造種類の中で柱の太さにより課税標準額に違いはあるか。

町長 固定資産税の評価は、評価の基準、実施方法及び手続きについて総務省が、固定資産税の評価基準を定めており、全国一律の基準に基づいて資産価格が決定される。家屋については木造家屋及び非木造家屋に区分され、評価額の算出基



▲地震に強い住まいづくりを

礎と評点数が対象家屋の部分別に規定をされている。木造家屋は、屋根、基礎、外壁、柱、壁体、建具、造作など部分別に評点数を求め合計し評価額を算定する。各部分の評点数は使用資材の種類、等級、施工の対応等により異なり、柱は寸法や品質によつて、評点数が決められており、柱の寸法が大きいと評点数が高く、柱の寸法により評点数も増減することになる。

問 石川県能登半島地方は冬の間、西よりの季節風が台風並に強い。また石川県の土木部の資料によると、積雪は1mから4mくらいあるとのこと。そこで能登半島地域では、行政指導による風や雪にも強い柱の太い住宅の建設が行われている。その建築の方法は地震に強いことが確認されている。評価額の算出基礎は7分類とのことだが、柱だけでも5寸角・6寸角を使用した際に、3寸角並みの課税が可能なのか、柱の太さによる減税と地震に強い町づくり、住まいづくりに取り組み考えがあるか伺う。

答 幸い当町では雪も少なく風もない土地柄であり、過こ



▲柱の太さによる減税を

しやすい地域である。評価基準は固定資産税評価基準があり家屋については評点数が設けられて全国的に統一され、例えば5寸角を3寸角で評価すると改ざんになる。

問 低迷する地元産の木材の消費拡大、製材業の活性化、さらには林業振興にもつながら

総括質問

小工事に対する資材支給を

小山 幸七 議員



町長 基準要綱を決め実施する

町長 町内地域住民の生活環境を整備するための小さな工事に

町長 ではないかと思うが、町長の所見を伺う。

町長 自治体の財政は危機状態にある。いかに税収を高めるか、行政コストを削減するかが課題であり、各自治体でも



▲資材の支給を

苦慮している。当町としては、箇所毎の評価は行っていないが、町道等の補修工事について事例は少ないが、原材料を支給している。しかし、工事の実施については重機の操作、工事施工等の実務経験を持つ技術者が必要となり、関係者の中に人材がいない場合は、制度を利用できない事になり、実施については検証する課題も多々ある。

問 少ない予算を有効に活用しながら町民の要望に応え、夢と希望を持たせ、心豊かにする、その方法を考え、実行に移すのも一つの手法ではないかと思われる。小さな工事に対する事で大手建設会社が入り、入札、設計、施行と大工事の事ではなく、他の自治体でもやっているような一つの工事で10万円から20万円までできるような、小工事である。

例えは、雨が降れば住民の敷地内に、道路から雨水が流れてくる、側溝に蓋のない危険な場所、幅の狭い支線、農道の修復などである。資材支給システムについては町民の間で、行き届いていない様に感じるので、広報やパンフレットによって、町民にPR



▲生活環境の整備を

してはどうか。

問 町民の皆さんに、PRが必要だが、それ以前に補助金の上限、受益者が何人いるのか、そういったルール等、一定の基準や要綱を決めなければならぬ。

問 年に何ヶ所の工事で金額はどれ位になっているか。今

後には1ヶ所の工事の上限は幾らか。

答 現在支給している箇所、金額については、道路関係でU字溝、その他で約20箇所、3百万円、漁港関係では係船環、生コン等提供し約50万円であり、一件当り上限が10万円位である。

わたしの意見 あなたの提言

議会傍聴に目を向けて！

南三陸町婦人団体連絡協議会会長 鈴木 千枝子



私達南三陸町婦人団体は、情報交換を密にして婦人の地位向上と明るく豊かな地域社会を築き上げて行くことを目標にメイン事業として、2月新春のつどいと同時に町長の出前トークを開催致しております。

念願の三陸縦貫道整備について町長を囲んで講演会を開催しておりますが、三陸縦貫自動車道の未着手区間だった南三陸町志津川↓歌津間が新規事業化に向けて大きく前進し、国交省の社会資本整備審議会は道路整備で計画への異論はなく着工が了承されたとお聞きし、私達婦人団体は気仙沼・本吉地方リアス・ハイウェイ女性の集いを結成して約10年黄色のネッカチーフ身につけ集会を開き、又国会に陳情とその努力が実り、町長はじめ町議会の皆様、町民の皆様様の御尽力の賜物と感謝申

し上げております。平成20年度のメイン事業として高橋長偉県議をお招きして「県の取り組みについて」と題しまして講演会を開催致しました。

南三陸町婦人団体は、町政・県政の勉強会を続けておりますが、これからは議会にも目を向けて勉強しようとして総会で決定しました。早速6月定例議会に6月16日・17日と二班に分かれて傍聴致しました。17日の10時から佐藤雅昭議員、鈴木春光議員の一般質問、一問一答方式による二人の質問を傍聴させて頂きました。質問を傍聴させて頂きながら、実際の町民の生の声を代表して、真実を迫力ある質問をして下さる二人の姿勢に感動を受けました。

12人の一般質問を傍聴したかったのですが、時間がなかったため残念に思っております。町民の皆様も出来るだけ時間を作って是非傍聴を。南三陸町婦人団体連絡協議会も議会傍聴を实行したいと思っております。

少子超高齢社会を迎えて

戸倉 大畑 三 浦 とみ子



南三陸町誕生から4年になります町は新町建設計画や総合計画を基本理念に町民を重視した新しい発想転換での事業が進められています。

当町のさまざまな事業が高い評価を受け新聞テレビ等のマスコミに取り上げられ南三陸町が全国に注目をおかれるようになりました。昨年の仙台宮城デスティネーションキャンペーン事業では、町民の良い刺激になり高齢者や専業主婦が町の観光ガイドとして活躍し、農漁業商業は観光を絡んだの事業が展開され、若い後継者は商魂たくましく魅力あるものに変え、観光面では今後の礎とし

て、町は色んな面で甦った気がします。

これを契機に観光などで町を訪れる交流人口が益々増えてきてますが、できれば町の嫁不足問題と解消につながってほしいと願っています。

全国的に当町を含めての出生数が急激に減少しています。一夫婦での子供数が約1・37人とも言われ深刻な問題です。未婚率と晩婚化が出生率低下と少子超高齢社会の要因となつています。今後は社会保障の負担増や生産年齢人口減少と色々課題が出てきます。歯止め策を行政、議員皆様の英知で対策を講じて頂きたいものです。

私達住民も医療費負担の軽減を計り自ら自分の健康を考え健全な生活習慣を心掛け疾病予防に努めたいと思います。

編集後記

6月定例会の初日、二日と「町婦連」の多数の方々が傍聴に訪れ適度な緊張感の中で12名が20件と多岐にわたる一般質問を行いました。それらの内容や町民皆様の要望に町がどれだけ応えているかなど、読む人を第一に作成しました。「特集」は初の試みで、議員の本会議や委員会への出席状況・質問・質疑等の回数を「議会活動の現状」として掲載しました。数字だけで中味がわからない等の課題もありますが、ご覧いただきたいと思います。

議会だより第15号が任期中最後の発行となりますが、皆様のご意見をお聞かせ下さい。お声は新しい委員会に引き継がれます。

委員 菅原 辰雄

